

# 笛吹市 議会だより

平成28年1月22日発行

2016

Voi.45



都市計画税条例の一部改正（議員発議） ④

一般質問 ⑤

議会の役割としくみ・議会報告会 ⑭

委員会レポート ⑰



FUEFUKI CITY



笛吹市

# 議会だより 2016 Vol.45

表紙 ..... 1

あんない・議会日誌・会期日程 ..... 2

提出案件一覧 ..... 3

都市計画税条例の一部改正(議員発議) ..... 4

一般質問(11人) ..... 5 ~ 10

    渡辺 清美議員   神澤 敏美議員   渡辺 正秀議員

    亀山 和子議員   岩沢 正敏議員   川村 恵子議員

    古屋 始芳議員   荻野 謙一議員   中川 秀哉議員

    野澤今朝幸議員   志村 直毅議員

人事 ..... 11

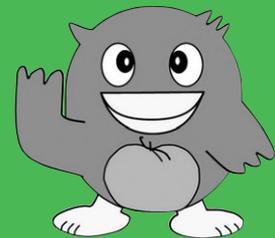
研修報告 ..... 12 ~ 13

議会の役割としくみ・議会報告会 ..... 14 ~ 16

委員会レポート ..... 17 ~ 19

市民リレートーク / 編集後記 ..... 20

## あんない CONTENTS



### 議会日誌 GIKAI diary

#### 9月 September

- 1日 北野財団40周年記念展
- 3日 峡東地域広域水道企業団議会協議会
- 4日 議会運営委員会・全員協議会  
第3回定例会本会議・議会広報編集委員会
- 5日 第30回下水道まつり
- 7日 第3回定例会本会議(代表質問)
- 8日 第3回定例会本会議(一般質問)
- 9日 第3回定例会本会議(一般質問)・総務常任委員会
- 11日 第3回定例会本会議・各常任委員会
- 12日 石和、一宮、浅川、春日居中学校学園祭
- 14日 各常任委員会(付託事件審査)
- 16日~18日 各常任委員会(付託事件審査・決算審査)
- 19日 石和西、八代小運動会、御坂中学校学園祭
- 26日 石和北、一宮地内小学校、芦川小地区運動会
- 28日 議会運営委員会・全員協議会・第3回定例会本会議
- 29日 戦没者合同慰霊祭・議会広報編集委員会
- 30日 峡東地域広域水道企業団議会・全員協議会

#### 10月 October

- 1日 森林公園金川の森清掃
- 3日 石和南・東・富士見、御坂地内、境川、春日居小運動会
- 8日 議会広報編集委員会
- 12日 市制施行11周年記念式典
- 22日 市議会議長会第254回定期総会
- 23日 県立博物館開館10周年記念式典
- 26日 東山梨環境衛生組合議会・全員協議会  
峡東地域ごみ処理施設組合議会
- 27日 世界農業遺産推進協議会シンポジウム
- 28日 全員協議会・議会運営委員会
- 30日 東八代広域行政事務組合議会

#### 11月 November

- 2日 ヌーボー-de乾杯カウントダウン、中国肥城市歓迎レセプション
- 5日~6日 東山梨行政事務組合議員研修
- 7日 第2回いちのみや絆まつり
- 8日 笛吹市一周駅伝競走大会
- 9日 リニア対策特別委員会研修
- 10日 笛吹市戦没者遺族大会
- 12日 議会改革委員会
- 15日 消防団御坂分団・春日居分団詰所竣工式
- 17日 釈迦堂遺跡博物館議会・議員全員協議会・  
東山梨行政事務組合定例会
- 18日~19日 建設経済常任委員会研修
- 26日 笛吹地区暴力追放委員会定期総会
- 27日 議会運営委員会・全員協議会
- 30日 国分寺史跡関連視察

#### 12月議会・会期日程報告

- 11月27日(金) 議会運営委員会  
・全員協議会
- 12月4日(金) 議会運営委員会  
・全員協議会  
開会
- ・本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・市長行政報告
- ・提出議案の説明
- ・大綱質疑・付託
- 12月8日(火)~9日(水)  
・一般質問
- 12月11日(金)~15日(火)  
・各常任委員会 付託事件審査  
・全員協議会  
・本会議
- ・各委員会の審査報告  
・質疑・討論・採決  
開会

# 平成27年12月定例議会提出案件一覧表

(大久保俊雄議長を除く)  
賛成 反対

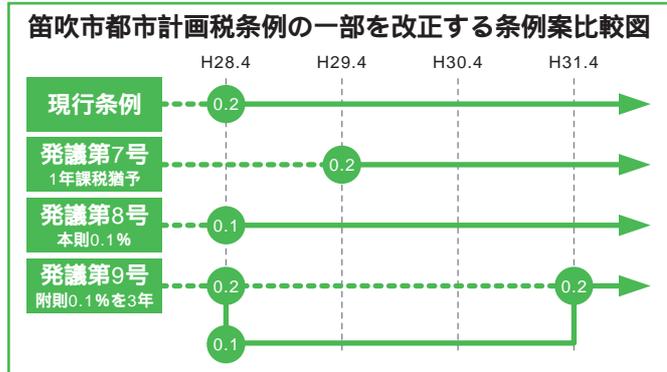
種別	案件名	笛新会					誠和会			公明党		笛政クラブ		日本共産党	無党派	結果							
		北嶋恒男	野澤今朝幸	海野利比古	保坂利定	岩沢正敏	神澤敏美	荻野謙一	神宮司正人	小林始	中村正彦	古屋始芳	梶原清	中川秀哉	渡辺清美		川村恵子	上野稔	前島敏彦	志村直毅	渡辺正秀	亀山和子	大久保俊雄
条例制定改正	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定																						
	・市営自動車駐車場条例の制定																						
	・公共下水道事業の設置等に関する条例の制定																						
	・税条例の一部改正																						
	・税条例等の一部を改正する条例の一部改正																						
	・手数料条例の一部改正																						
	・重度心身障害者医療費助成条例等の一部改正 ・指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 ・道路法施行条例及び笛吹市公共物管理条例の一部改正																						
平成26年度補正予算	・一般会計補正予算(第4号)																						
	・国民健康保険特別会計補正予算(第3号)																						
	・介護保険特別会計補正予算(第3号)																						
	・公共下水道特別会計補正予算(第3号)																						
	・水道事業会計補正予算(第3号)																						
その他	・字の区域の変更																						
	・変更契約の締結(芦川小学校擁壁他改修工事(第1工区)(債務))																						
指定管理	・公の施設に係る指定管理者の指定(クリーンセンター)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(八代御所保育所)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(境川児童館)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(大坪ふれあいプラザ)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(春日居しずめふれあいの家)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(境川地域振興交流センター)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(春日居産地形成促進施設)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(境川農産物加工センター)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(御坂花鳥の里スポーツ広場・御坂体育館・御坂テニスコート・御坂テニス&キッズ広場)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(いちのみや桃の里スポーツ公園・一宮スポーツ広場)																						
	・公の施設に係る指定管理者の指定(若彦路ふれあいスポーツ館・八代中央スポーツ広場・八代中央水泳プール・八代東部水泳プール・八代南部スポーツ広場)																						
・公の施設に係る指定管理者の指定(八代総合会館・若彦路ふれあいセンター)																							
・公の施設に係る指定管理者の指定(スコレーセンター・スコレーパリオ)																							
議員発議	・都市計画税条例の一部改正(1年間猶予)																						
	・都市計画税条例の一部改正(税率変更)																						
	・都市計画税条例の一部改正(期限付き税率変更)																						
人事	・人権擁護委員の候補者の推薦																						
	・教育委員会委員の任命																						
	・公平委員会委員の選任																						

# 都市計画税条例の一部改正について

## 3件の議員発議が出されました

### 【本会議】12月4日

12月4日の第4回定例会初日に「都市計画税条例の一部改正について」の議員発議が、発議第7号として海野議員ほか7人から1年間の課税猶予期間延長、発議第8号として梶原議員ほか1人から税率を0.2%から0.1%に、発議第9号として上野議員ほか2人から3年間だけ税率を0.1%にという内容の提案がされた。



### 【提案理由】

#### 発議第7号(1年間猶予)

都市計画マスタープランに基づく都市計画区域の線引きの見直しも含め、現在策定されている都市計画については、市民の理解が得られる形で公平・公正な税負担を求める。このために所要の改正を行う必要がある。

#### 発議第8号(税率変更)

地方交付税の一本算定による大幅な歳入の減額、少子高齢化による福祉や介護・医療などの扶助費が急増しており、今後も大幅な増額が予想される。限られた財源では、投資的経費の縮減を余儀なくされる。よって、下水道の起債償還の財源ではなく、笛吹市マスタープランで計画している、住環境整備・町づくり事業実施の財源として必要。

しかし、石和町以外では初めての税であり、税率を減額することで初めての都市計画税への理解をいただくもの。

#### 発議第9号(期限付き税率変更)

地方交付税の一本算定化が迫り、歳入減となる一方で扶助費などの経費が歳出を圧迫し、都市計画施設等の財源や建設事業費の大幅な不足が見込まれる。石和町地域以外の課税地域への賦課が行われることから税率を軽減し、市民生活と財源の安定ならびに都市計画行政による受益と負担の調和を図るもので、都市計画施設の整備等に充てる財源を確保し、都市計画マスタープランの中間年度である平成30年度に向けて見直しが想定されることから、3年間税率を軽減するもの。

### 【総務常任委員会】12月15日

発議第7号の猶予期間延長案に対し、今回も課税猶予では、法律論や市民感情からもよくないとの批判的意見。1年後に課税の方向か、廃止の方向か、どう考えているのかという意見があり、発議第8号・9号に対し、「できる規定」による目的税で課税の根拠を示す必要があるが、根拠が明確でないとの意見があった。財政、市民の担税能力、課税の公平性、税率軽減の根拠などの観点からの意見、発言があった。(討論)

発議第7号に賛成する立場から、課税の根拠を明確に示されない以上、来年度からの課税はすべきではなく、1年間、廃止も含めじっくり議論すべきとし、発議第8号・9号の提出者も将来において線引きの見直しが必要と考えているわけだから、発議第7号を可決すべきと2人の委員から討論があった。

### 【本会議】12月18日

(討論)

発議第7号に賛成し、発議第8号、発議第9号に反対の立場から討論があった。

基本的には都市計画税条例は廃止すべきと思うが、3本の修正案が示されたように議会でも十分な検討がされておらず、3回にわたり課税猶予されてきた都市計画税を、来年度から課税することは無理がある。1年間徴収を延期し、その間に、議会でも市民の間でも議論を尽くし合意を目指すことが最善であり、それを保障する発議第7号を可決することが妥当だ。

本会議で採決の結果、発議第7号は可決され、第8号および第9号は議決不要となった。

12月  
定例議会

市民の声

# 一般質問

12月定例議会では、11人の議員が一般質問に立ち、市の考えをたどしました。以下は質問と答弁を要約したものです。



前田総務部長 高校における政治教育、主権者教育を促進させる絶好の機会でもある。教育委員会や選挙管理委員会などが一体となって取り組む環境づくりが必要だ。広報紙での啓発記事のシリーズ化を予定している。利便性の高い場所への期日前投票所設置については、効果や経費、実施方法等について十分に検討したいと考えている。

渡辺清美議員 次の参議院選挙から選挙権が18歳に引き下げられ、投票会の創出や利便性の向上が求められる。統一地方選挙では低迷する若者の投票率アップを目指し、大学キャンパスに期日前投票所を設ける等の試みがあった。投票率向上の取り組みは喫緊の課題だ。本市の取り組みは。



渡辺清美議員  
(公明党)

**問** 投票率向上の取り組みは  
**答** 啓発活動に努める

**問** 若年層の自殺対策は

渡辺議員 平成22年度以降、自殺者数は減少傾向にあるが、若年層の減少幅は小さい。24年1月の内閣府調査によると「自殺したいと思ったことがある」と答えた割合は、20代で最も高くなっている。自殺の原因分析、自殺防止の強化策の推進の必要性を痛感する。本市の取り組みは。

**答** きめ細やかに支援したい

風間保健福祉部長 平成18年度より、心療内科の医師、精神保健福祉相談員、保健師による「こころの健康相談」のほか、早期対応の役割を果たす人材養成として「ゲートキーパー養成事業」、「自殺予防の講演会」等を行ってきた。

各種健康教育時、「うつ病予防」についての内容を加え、出産した全ての産婦を対象に保健師、助産師の訪問時に「うつ病」のチェックを実施している。中学生には「いのちの授業」を実施している。

**問** 都市計画税の導入は

**答** マスタープランに基づき実施



神澤敏美議員  
( 笛新会 )

神澤敏美議員 笛吹市都市計画の  
主要事業は。

行政区の地籍調査の集積状況は。対象地域における高齢者世帯数は。空き家、貸家地権者の徴収計画は。下水道計画区域外の住民には公平性を欠く。公平公正な課税と徴収は。  
**前田総務部長** 土地区画整理事業で石和駅前周辺13・1ヶ所、都市計画道路10路線17、900m、小林公園0・48ヶ所、境川緑地4ヶ所、笛吹クリーンセンター、峡東浄化センター、甲府峡東地域ごみ処理施設等の処理施設および、下水道区域3、300ヶ所等を事業推進している。  
8、820ヶ所のうち、97・2%にあたる8、580ヶ所が完了。  
行政内部で検討後、議会、地域審議会、市民ミーティングで説明した。登記簿上の所有者に納税通知書を

送付し、固定資産税の徴収と合わせて行う。  
合併浄化槽の設置費用の6割補助で対応したい。

**問** 地域住民生活基盤整備は

神澤敏美議員 生活道路整備の進捗状況は。

消防団詰所、防犯・防災拠点施設の整備は。  
平等川改修事業の住民説明会開催計画は。

**答** 優先順位を付け実施

**河野建設部長** 26年度の地区要望563件の26・8%、151件に対応した。

古い建物、部の統合を優先し、順次建て替えている。本年度は、御坂分団と春日居分団の2棟を整備した。平等川河川改修は県の事業。今年度は山沢橋の設計を行い、説明会ができる状況になり次第、実施の予定。

**問** 都市計画税は

**答** 財政的に欠かせない



渡辺正秀議員  
( 日本共産党 )

渡辺正秀議員 目的税としての要件、受益と負担の対応は。

合併協定を遵守した都市計画税条例といえるのか。  
16年施行の税条例の検討はどのように行われたのか。  
市民の暮らしや担税力が向上したと考えているのか。  
長期財政計画の是正、見直しは。

石和温泉駅前区画整理事業も終了した。都市計画税は廃止すべきだ。  
**前田総務部長** 都市計画区域内で、資産価値に感じ賦課する。

合併協定に基づき、市の国土利用計画マスタープランが策定され、この内容を十分踏まえ制定した。  
行政内部で検討後、議会、地域審議会、市民ミーティングで説明した。今後の財政を考え理解を得たい。普通交付税の削減等、財政的に都

市計画税は欠かせない情勢だ。都市計画税事業推進上、貴重な財源。

**問** 支所機能の充実を

渡辺議員 小学校区、行政区などコミュニケーションの役割の重要性は。

支所機能の充実が必要では。合併以降、相談や要望への支所の対応力が低下していないか。  
地域の実情が把握されず、非効率を招いていないか。  
行政区の位置づけは。

**答** 横断的体制を強化

**前田総務部長** 自助、共助、公助のバランス、情報共有が大切。  
地域課題に応えられる組織構築に努める。

支所と本庁の連携強化で対応する。地域に向き、柔軟に対応する。協力・共同の関係を強化していく。本庁・支所、部局を越えた横断的体制を強化する。

**問** ゴミ有料化に反対、有料ゴミ袋導入は見直しを

**答** 継続的な減量に努める



亀山和子議員  
(日本共産党)

**亀山和子議員** ごみ減量協働プランの達成度、成果、課題は。ごみの分別と減量化の打開策としての有料化は、市民への責任転嫁ではないのか。

市の施策展開、努力は。ごみ袋の有料化に伴う減量化と一定期間後のリバウンドは。

**鶴田市民環境部長** 26年度、生活

系可燃ごみ排出量は11、300トン。16年度の15、700トンを基準とした53%減量の目標に対し、約30%で目標値には達していない。協働プランはバイオマスセンターの建設稼働が前提、数値目標達成は難しい。

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たすことでごみの減量化は達成される。意識の共有化を図る。生ごみ処理機・コンポスターの購入補助、昨年度から古着の資源化、

今年度は小型家電収集を新たに行っている。

リバウンドせず成功している自治体の研究を行い、継続的に啓発活動し、ごみ減量施策に取り組む。

**問** 住宅リフォーム助成制度の実施を求める

**亀山議員** 住宅リフォーム助成制度の導入は、地域経済の活性化につながるかと考えるがどうか。

住宅耐震助成制度は地域経済の活性化につながるか。

リフォーム助成制度実施の阻害要因は。

**答** 耐震改修と併せ検討

**河野建設部長** リフォーム市場で

地域工務店の占める割合は約50%、地域経済への影響は大きい。

耐震診断、設計の9割、改修の5割、建替の3割弱が市内業者の実績

地震への備えが優先。今後耐震化をさらに進めるため、耐震改修と合わせたリフォームの助成制度が必要

**問** 農林業対策は

**答** 桃・ぶどう日本一を維持する



岩沢正敏議員  
(笛新会)

**岩沢正敏議員** 今年の果樹などの実績は。A桃、ぶどうの被害は。

B天候被害の解決策は。Cぶどう日本一は守れるか。

世界農業遺産登録は。A認定に関し、農家や市の負担は。B登録のメリットとデメリットは。C農家の収入に上げる方策は。

山林の現状と対策は。A松枯れ被害は。B公園内の松枯れ処理は。C

民有林の費用負担は。D保護財産区管理会の木材売却は。

鳥獣被害と対策は。A今年の被害は。B捕獲数は。C猟友会への補助

は。D宅地や道路出没の対処は。TPP大筋合意についての見解は。

A果樹に対する影響は。Bオリジナルブランドは。

中間管理機構は。A農地バンクの利用状況は。B農業法人の利用は。

C耕作放棄地解消は。D農業委員会との違いは。

**飯島産業観光部長** A桃2億6千万円、ぶどう1億円。BJAの災害融資の利子相当部分を補助する。C生産量は不透明だが達成は可能。

A農家負担はない。B産地イメージ向上がメリット。CJAと協働、イベントやPRに努める。

A今年度は1、184本を伐採、事業費1、073万円。B管理者の責任。C市が事業実施、所有者負担なし。D今年度、2財産区で売却あり。

A26年度、22ヘクタール、2千5百万円。B11月現在、イノシシ72頭、シカ105頭、カラス355羽。C定額委託料、実績報奨金を支給。D来年度、鳥獣被害対策実施隊を設置。

A急激な価格下落の心配はない。B県・JAと開発に取り組む。

A登録した農地の出し手は91人。借り手申請は136人。23・5ヘクタールがマッチング。B9・4ヘクタール。C解消に向け取り組む。D農地の出し手に補助金制度がある。

**問** がん教育の推進は

**答** 普及啓発に努める



川村恵子議員  
(公明党)

川村恵子議員 24年6月、「がん対策推進基本計画」にがん教育の推進が盛り込まれた。

「がんに関する教育」についての認識は。

子どもたちに対する「がん教育」の取り組みは。

「がん教育」拡充のための対策は。

両宮教育部長 早期発見や自ら予防することを心がけることが重要。

子どものころからがんに対する正しい知識を学習し、理解することが必要と考える。

小中学校では、学習指導要領に基づき、保健学習でがんについて学んでいる。市の保健福祉部門等と連携し、予防や早期発見の大切さ等の普及啓発に努める。

山梨県より、小学校6年生と中学校3年生向けに学習活動用リーフレ

ットが作成・配布され、昨年度の調査によると、すでに授業で活用されている。独自教材の作成については関係部門と協議し、検討したいと考えている。教職員の研修については、県教育委員会に働きかける。

**問** 「還暦式」の開催は

川村議員 地域の中で生きがいを持ちながら、就労、ボランティア活動コミュニケーションビジネスの起業などに取り組んでいただくきっかけ作りとして、還暦式を開催することを提案したい。

**答** 研究課題とする

両宮教育部長 市ではスコレー大学、市民講座、高齢者学級、文化協会事業など開催しており、そこには還暦を迎えた方も大勢参加している。今後さまざまな手段や方法を研究し、還暦の方を含め、市民の生きがいづくりの場を提供したいと考えている。

**問** 社会教育・体育施設の使用料は

**答** 受益者負担が原則



古屋始芳議員  
(誠和会)

古屋始芳議員 今回の使用料徴収額の変化はどのようになるのか。

使用料を減免する団体は。

スポーツ少年団の使用料免除の考えは。

両宮教育部長 試算による社会教育施設は、25年度の使用料総額730万円が1、800万円に、利用者の維持管理費に占める負担割合は5・2%から12・7%になる。社会体育施設、学校開放施設は、1、000万円が3、200万円に、利用者負担割合は7・1%から22・8%になる。

免除対象は、市や教育委員会、行政区、市内の小中学校などで、減免対象は文化協会、体育協会、スポーツ少年団、県内高等学校、県小中学校体育連盟などの団体利用の場合。

受益者負担を原則とするが、スポ

ーツ少年団に関しては、教育の一環という視点に立ち、体育協会等の5割負担でなく、3割負担とした。

**問** 石和温泉駅北口の将来構想は

古屋議員 北口ロータリーと駐車場の見直しは。

国道140号線との交差点の安全対策は。

石和温泉駅を活用した大蔵経寺山から兜山にかけての観光振興は。

**答** 駅南北の連携を図る

飯島産業観光部長 北口広場は28年2月12日に供用開始する。東側の送迎用駐車場は2台分の障害者用を含め19台分を設置。今後検討する。公安委員会と協議し横断歩道と右折レーンを設置した。供用開始に合わせ信号機も設置される。

シニア層やインバウンド、歴女などを対象に、テーマ性、ストーリー性を持った周遊観光を提供し、駅南北エリアの有機的な観光振興を図る。

## 問 石和四日市場の市営住宅建設は

### 答 入居者に配慮し建て替える



荻野謙一議員  
( 笛新会 )

荻野謙一議員 市営住宅建設に当たり、少子化を意識したコンセプトとするのか。

官民一体となった空き家活用策は、市営住宅建設は、必要不可欠な取り組みといえるのか。

市営住宅の戸数と入居状況は、家賃の滞納は。

老朽化対策は。統合しての建て替えは。

年間の維持管理費は。

河野建設部長 四日市場団地は建て替えのため、現在の入居者を最優先に考慮する。新団地は33戸を見込んでおり、子育て世代への配慮も想定した設計を考えていく。

昨年7月、空き家バンクを創設した。お試し居住、二地域居住など移住・定住の準備拠点として利用できるよう、民間と情報共有し、活用や

紹介に努めたい。公営住宅の一時的な需要増が発生した場合等、民間の賃貸住宅借り上げを検討する。

低所得者対象の公営住宅は、セーフティネットとして重要な役割を担っている。建設と借り上げのライフサイクルコストを比較すると大差ないので、提供の体制を整えておく。低所得者向け住宅は253戸。政策的空き家4戸を除きすべてが入居済み。八代と芦川の定住促進住宅は、68戸のうち19戸が空いている。中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅は、19戸の内6戸が空き家。市営住宅全体では、340戸の約7%、25戸が空き家となっている。

現年度分は229万円が滞納、徴収率は95.1%。過年度分は2,035万円が滞納、徴収率は10.6%。過年度分の86%が退去済みであり、解消が進まない原因となっている。老朽木造住宅物件は地域を考慮して統合し、集合住宅に更新したい。26年度決算で、2件の大規模改修も含めて1億574万円。

## 問 有料指定可燃ごみ袋導入は

### 答 減量化と意識向上を目指す



中川秀哉議員  
( 公明党 )

中川秀哉議員 新聞報道によると、3月議会に条例案を提出するとのこと。取り組みと今後の課題を伺う。

有料ごみ袋導入の理由は。

市関係機関との協議は。

市民への周知、意見集約は。

甲府市・山梨市・甲州市との統一化は。

市単独の有料指定ごみ袋導入のスケジュールは。

鶴田市民環境部長 有料化でごみの排出量に心じた費用負担となり、ごみ減量に対する意識の向上が期待でき、ごみの排出抑制や分別の促進が図られると思われる。

さらに、ごみ減量には、処理の費用負担との関係を明確にする意識改革が必要であり、市民、事業者、行政の意識の共有化においても有効と考えている。

7月に廃棄物減量等推進協議会から「有料指定ごみ袋の導入」について答申を受けた。

導入と料金設定には、十分な理解が得られるように、地域審議会・区長会・環境指導員等、各団体を通じて市民の意見をいただき、決定したいと考えている。

導入に向けては、市関係機関への説明会を通じて、導入の必要性を理解いただくとともに、広報紙・ホームページ、全戸配布のチラシ等で周知を図っていく。

すでに3市は導入済み。統一するには製作販売のシステムや在庫管理などいくつかの課題がある。現時点での4市の統一化は困難であると、4市間で協議したところだ。

現在、各団体に指定ごみ袋導入と減量化についての説明会を行っている。今後、29年4月のごみ処理施設の本稼働に向けて、さらに市民の理解と周知啓発を十分に行っていく中で、スケジュールを検討したいと考えている。

問 新時代の観光行政は

答 ミズベリング構想を推進



野澤今朝幸議員 ( 笛新会 )

野澤今朝幸議員 本市の観光の現状に関する認識は。 本市観光の立地上の特長は。 目指している今後の方向性は。 観光行政推進の体制は。

飯島産業観光部長 富士山効果や円安により、近年は外国人観光客が著しく増加しているが、長時間楽しめる施設が少なく、市内への波及効果は限定的。

国のインバウンド方針に則り、富裕層を中心とした外国人観光客の誘致とおもてなしに努める。ミズベリング構想の推進で、温泉街の情緒と魅力を高めたい。 今年度から国際観光戦略監を配置し、海外プロモーションの強化、情報提供環境の整備、免税対応、多言語化対策等、グローバルに観光行政

問 移住・定住対策、総合戦略は

答 組織を整備する



志村直毅議員 ( 笛政クラブ )

志村直毅議員 定住・移住者が、本市に求めているものは。 これまでの施策の成果と課題は。 やまなし暮らし支援センターの活用、合同説明会などの利用は。 居住と農地利用可能な事業展開を受け入れ体制づくりは。

成島経営政策部長 農村の自然、子育て環境、仕事の確保など。 24年度以降、11人が新規就農。昨年、東京からの移住者が空き家バンクを活用した。研修制度の充実、空き家改修の補助制度等を検討する。 市独自の活用はない。検討課題。 農地を利用した長期滞在や、二地域居住を充実させる。

成島経営政策部長 若者定住促進住宅は高い入居率を維持しているが、必ずしも定住にはつながっていない。 移住者にとっては仕事、利便性、人間関係の構築に対する不安等。 なりわいの確保につながる施策に努める。 空き家の活用や情報発信など、行政と地元住民の協働で取り組みたい。

問 市営住宅施策は

答 高齢者等に配慮して実施



河野建設部長

志村議員 市営四日市場団地は、市内業者が施工可能な設計か。 概算工事費から制約が生じないか。 若年世代等の他の利用者層想定は設定される家賃と実勢価格に格差がありすぎ、住宅供給方法の再考を。 四日市場団地の建て替えの効果は。 平屋の戸建と民間ストックを併用するほうが、低コストになるのでは。

河野建設部長 特殊な仕様は想定していない。 適切な構造形式を採用する。 子育て世帯に特化はしないが、設計段階で配慮する。 法令で所得に応じ算定基礎額が決まっている。 高齢者や障害者の身体機能等に配慮した設計をしたい。 建設と借り上げの比較試算では大差はない。

河野建設部長 特殊な仕様は想定していない。 適切な構造形式を採用する。 子育て世帯に特化はしないが、設計段階で配慮する。 法令で所得に応じ算定基礎額が決まっている。 高齢者や障害者の身体機能等に配慮した設計をしたい。 建設と借り上げの比較試算では大差はない。

# 人事

議会運営委員会正副委員長が代わりました

平成27年10月28日の議会運営委員会において、  
正副委員長の就退任がありました。

## 就任者

委員長 志村 直毅（平成27年10月28日就任）  
副委員長 亀山 和子（平成27年10月28日就任）

## 退任者

委員長 亀山 和子（平成27年10月28日退任）  
副委員長 志村 直毅（平成27年10月28日退任）

## 教育委員会委員の任命

早川公仁氏の再任に同意しました。

早川 公仁（64）御坂町八千蔵  
（平成28年1月1日から4年間）

## 公平委員会委員の選任

中村長年氏の選任に同意しました。

中村 長年（71）境川町藤袋  
（平成27年12月21日から4年間）

## 人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員の推薦に8名を承認しました。

岩野 秀夫（71）石和町松本

神宮司由則（66）石和町下平井

加藤 壽一（65）御坂町藤野木

山田 順子（70）一宮町中尾

三枝 千瑞（57）一宮町狐新居

廣瀬 勝巳（62）一宮町上矢作

橘田 博子（62）境川町小黑坂

篠原 春子（60）春日居町熊野堂

（平成28年4月1日から3年間）

年齢は議決日となります

## 訂正とお詫び（議会だより 44の正誤表）

### 表紙

⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿  
 ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿  
 ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

### 7ページ

#### 介護サービス特別会計

⑨	歳入	サービス収入	163万3	90.1%	歳出	事業費	95万5	57.1%	
		繰越金	18万0	9.9%			総務費	71万8	42.9%
		合計	1,838万1	100.0%			合計	167万3	100.0%

#### 介護サービス特別会計

⑩	歳入	サービス収入	1,697万3	92.3%	歳出	事業費	963万6	55.1%	
		繰越金	140万8	7.7%			総務費	785万9	44.9%
		合計	1,838万1	100.0%			合計	1,749万5	100.0%

# 修 報 告



とやま観光物産センターにおいて説明を受ける

## とやま観光物産センター

JR富山駅前ビル5階の、いきいきKAN(館)2、860㎡を見学。平成13年に入館者

## 建設経済常任委員会

日時 平成27年11月18日、19日

### 研修先

富山市富山観光物産センター  
岐阜県高山市奥飛騨温泉  
平湯温泉郷

数500万人を達成。観光情報・産業観光・実演体験・とやまのくすり紹介・ガラス造形コーナー等々、ゆつくり1日いても楽しみの多そうなおところであった。郷土芸能紹介コーナーでは「おわら風の盆」のビデオ鑑賞、富山の薬屋さんの歴史も身近に感じた。笛吹市でも、地元観光産業宣伝のため、このような観光センターが石和温泉駅近くに必要だと感じた。

### 温泉熱資源を利用したドラゴンフルーツ栽培

奥飛騨温泉郷で、温泉熱を利用した中南米原産のサボテンの仲間・ドラゴンフルーツを栽培している農業生産法人を訪問。70度の温泉熱で1、



温泉熱を利用したドラゴンフルーツ栽培の視察状況

060㎡のハウスを温め、25種類・約800本を栽培。ハウス内は温泉熱で一定の暖かさに調整。地球温暖化防止活動でも大臣表彰を受けているドラゴンフルーツは月下美人より二回りほど大きく、夜に花を咲かせることから夜の観光スポットにもなっている。果実はジャムやジュースの

ほか、希少価値を売りにして首都圏にも進出。感心したことは地域活性化や環境配慮、企業・学校からの現場視察が倍増し、積極的に次世代の育成に貢献していること。温泉街には夜の観光スポットは欠かせないと感じた。

### すっぽんと チョウザメ養殖施設

平湯温泉の奥飛騨ガーデンホテル焼岳を訪問し、すっぽん養殖場とチョウザメ養殖施設を案内していただいた。すっぽん養殖場はビニールハウスの中で、温泉熱を利用した施設。すっぽんの成長を早め2年半くらいで全国各地に出荷し、ホテルのすっぽん料理で消費している。

深海魚のチョウザメは暗い部屋できれいな伏流水を取り入れて養殖。日本産は希少価値が高く、このキャビアは全国でも有名。成魚になるまで10年以上かかり、水温と病気が管理が大変と聞いた。地域活性化のため民活事業として、どう誘客できるか実感できた。

# 視 察 研

## 国分寺跡整備事業 先進地視察研修報告

日 時 平成27年11月30日

研修先 静岡県磐田市

昨年11月30日、本市が取り組んでいる国分寺・国分尼寺跡整備事業の参考とするため、

静岡県磐田市の特別史跡遠江国分寺跡を視察研修しました。大久保議長、教育厚生常任



磐田市の現場での様子

委員のほか、本市の坂本教育長、文化財課職員、国分寺跡整備事業関係の地権者の方々なども参加し、磐田市教育委員会ですべての遠江国分寺の事業経過をお聞きしました。その後、磐田市役所に隣接する遠江国分寺跡を実際に視察しながら、詳細な説明を受けました。

国分寺は、741(天平3)年に聖武天皇が「国分寺建立の詔」を出し、国家鎮護のために当時の各国に国分寺、国分尼寺、七重の塔などの建立を命じたものとされています。国分寺の建立された場所は国府の置かれていたところが多く、遠江国では磐田の地に建立されました。

遠江国分寺は、1923(大正12)年に史跡指定を受け、1951(昭和26)年の初めての国分寺調査で、金堂・講堂・塔・回廊・中門・南大門などの配置が確認され、翌年に特別史跡に指定されています。その後、環境整備事業が行われ用地取得を進め、最近の30年の間には建物遺構や国分尼寺の基壇が発見されています。

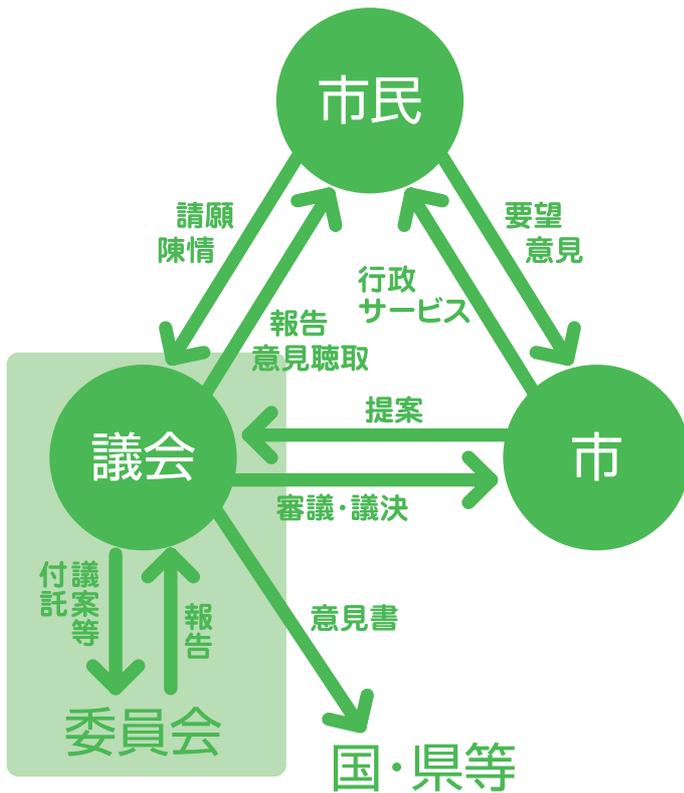
磐田市教育委員会では、

2005(平成17)年から再整備事業をスタートさせ、「塔本塑像」の一部や土器などの遺物が出土したほか、金堂、講堂、回廊、僧坊などの構造や材質が判明し、遠江国分寺の規模や建物などの位置なども確認されました。

現在は、国分寺跡の一部が都市公園として整備され、毎年「国分寺まつり」なども開催されており、市民の憩いの場にもなっています。また、土器、屋根瓦、金属製品などの遺物の保存処理にも取り組んでおり、本市の国分寺・国分尼寺跡の整備事業にとっても、先進事例である遠江国分寺跡の現状には学ぶことが多くありました。整備された国分寺跡で、礎石や建築物の配置などを確認しながら説明を聞き、委員からも活発に質疑が出され、今後の本市の取り組みに多くの示唆を得ることができました。本市の貴重な地域資源でもある国分寺・国分尼寺跡の今後の整備や活用について、さらに議論を深めていきたいと思っております。

特集

# 議会の 役割としくみ



## 議会のしくみ

- ・市役所では、市民の生活に密着した仕事をしています。このため、市民の意見が市政に反映されなければなりません。しかし市民すべてが集まり、市政を運営することは困難です。
- ・市議会は市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかをチェックします。
- ・市議会と市長は、独立・対等な立場にあり、お互いに協力しあいより良いまちづくりの実現を目指しています。

## 議会報告会

### 第2回議会と市民の意見交換会を行います

昨年に引き続き第2回の議会と市民の意見交換会を実施します。  
テーマは平成27年度中の議会活動状況の報告など主なものについては以下のとおりとなります。

平成28年2月14日(日)午後2時から  
スコレーセンター石和図書館2階視聴覚室にて  
平成28年2月17日(水)午後7時から  
八代庁舎2階第2会議室にて

- ・ミズベリング構想とまちづくりについて
- ・都市計画税条例について
- ・常任委員会からの報告について
- ・市民との意見交換

市民皆さまのご参加をお待ちしております

# 議会のしくし

## 議決

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定金額以上の工事などの契約の締結、財産の取得や処分、道路の認定・廃止など、市の重要な問題について議決や認定をします。

## 同意

副市長、教育委員、監査委員、財産区等の委員などを市長が選任する場合、議会の同意が必要になります。

## 選挙

議長、副議長や一部事務組合議員の選挙を行います。

## 監査の請求

市の事務について調査することができ、必要に応じて関係者の出頭、証言、記録の提出を請求することができます。

## 意見書・要望書

市民生活に関わる身近な問題など、国や県などの関係行政機関へ意見書・要望書を提出します。

## 請願・陳情の審査

受理した請願・陳情は、所管の委員会に付託し審査します。採択したものは関係行政機関へ意見書として提出します。

## 定例会

年4回、定期的に開かれる会議で3・6・9・12月に開催しています。主に、3月は当初予算審査等、9月が前年度決算審査等、6・12月は補正予算審査等が行われています。

## 臨時会

定例会のほかに必要に応じて臨時会が開催されます。特定の事件に限って審議するため、随時招集されます。

## 議案

議案には市長が提出するもの、議員または委員会の発議により提出されるものがあります。

## 委員会報告

委員会での審査や調査を終えた事件が、本会議での議題となったとき、委員長から委員会での審査の内容、結果を報告します。

## 報告・意見聴取

笛吹市議会基本条例に基づき、議会として市民の皆様には議会報告や意見交換の機会を設けます。市民の皆様のご意見を聴取し、政策提言や議案審査等の参考にさせていただきます。

## 常任委員会

市議会では、委員会条例により3つの常任委員会が設置されており、各委員会7名ずつ所属しています。任期は2年です。

### 1、総務常任委員会

総務部、経営政策部、市民環境部(市民活動戸籍)消防本部、議会事務局を担当

### 2、教育厚生常任委員会

市民環境部(国保、環境)、保健福祉部、教育委員会を担当

### 3、建設経済常任委員会

産業観光部、建設部、公営企業部、農業委員会を担当

## 議会運営委員会

各常任委員会の委員長3名、各会派の代表者(現在は5名)により構成されています。委員会条例により委員は10人以内と定められています。議長の諮問に応じて会期の決定や議事運営上の諸事項について協議しています。正副議長は会議に出席し発言もできます。

## 議会広報編集委員会

条例により委員は6人と定めています。各常任委員会から2名ずつの委員と、正副議長(オブザーバー)で構成し、年4回の定例会翌月に発行している議会だよりの編集・発行をしています。

## 特別委員会

### リニア対策特別委員会(9名)

議会の議決により設置されている特別の委員会です。各常任委員会から3名ずつ選出され、リニア中央新幹線に関する工事や影響等の対策を協議しています。

# 一部事務組合

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村）などが、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。ごみ処理や斎場運営などの広域にわたる分野の行政事務を、関係市町村が共同で行っています。

笛吹市は、現在7つの組合等の構成自治体であり、各組合に設置されている議会に笛吹市議会の議員も所属しています。

## 1 東八代広域行政事務組合（議員定数11名）

笛吹市（7名） 甲府市右左口町にある東八聖苑（斎場）を管理・運営しています。

甲府市（2名） （斎場整備が旧東八代郡域を対象としたため、笛吹市では春日居町以外の町が組合

中央市（2名） 関係市となっています）

## 2 東山梨行政事務組合（議員定数18名）

笛吹市（2名） 市町村合併後の平成17年11月から3市（山梨市・甲州市・笛吹市）により構成され、

山梨市（8名） 東山聖苑（斎場）に関する事務等を行っています。

甲州市（8名） （笛吹市では春日居町が組合関係市に該当します）

## 3 東山梨環境衛生組合（議員定数10名）

笛吹市（2名） 山梨市牧丘町にある東山梨環境衛生センターを管理・運営し、一般廃棄物（可燃ごみ）

山梨市（4名） の焼却処分を行っています。

甲州市（4名） （笛吹市では春日居町が組合関係市に該当します）

## 4 峡東地域広域水道企業団（議員定数12名）

笛吹市（5名） 山梨市牧丘町に事務所があり、琴川ダム水を使った水道水を供給しています。笛吹

山梨市（4名） 市では春日居町、石和町、一宮町に給水しています。

甲州市（3名）

## 5 釈迦堂遺跡博物館組合（議員定数12名）

笛吹市（6名） 笛吹市一宮町にある考古資料を展示する博物館。笛吹市及び甲州市で組織する一部

甲州市（6名） 事務組合で、釈迦堂遺跡博物館施設の設置、管理に関する事務を行っています。

## 6 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合（議員定数16名）

甲府市（8名） 平成29年4月から稼働する予定のごみ処理施設に関する組合で、境川支所2階に事務

笛吹市（4名） 所を置いています。ごみ中間処理施設や地域振興施設等について、事務を行ってい

山梨市（2名） ます。

甲州市（2名）

## 7 山梨県後期高齢者医療広域連合（議員定数27名）

県下27市町村から1名ずつ 山梨県自治会館内に事務所があり、関係市町村議会の議員の中から選挙された議員で構成され、後期高齢者医療制度により、保険料の賦課や被保険者の資格管理等の

事務を行っており、議会は広域連合の条例や予算などの審議・決定を行います。

# 委員会 レポート

## REPO RT

### 総務 常任委員会

**Q** 行政バス運行事業における臨時職員賃金40万円の増額要因は。  
**A** 正職員の病気による欠勤を補うもの。

#### 【説明】

芦川小学校擁壁他改修工事（第1工区）の変更契約締結は、2、781万円の増額補正について、河川法の許可見通しがつき、当初から考えていたコーナーの一体工事が可能になること、工事の進捗状況から判断し、増工しても工期内に間に合うこと、それに、上昇傾向にある資材費や賃金を、当初の第2工区を先行することで抑えることができることを勘案したものである。との説明があった。

**Q** 消防本部所管 耐弾防護衣3着分、30万円の増額補正は。  
**A** 救急出勤現場が、暴力団抗争などで隊員に危害が及ぶ状況があり、それへの対応である。

#### 経営政策部所管

**Q** 地域創生先行型交付金800万円が、イルミネーション事業に充当されるがどこにつけるのか。  
**A** 駅前通りに続き、近津用水沿いにされる事業。

**Q** 市営住宅四日市場団地用地代385万円の歳入増の原因は。  
**A** 登記簿面積をもとに予算計上、実測の結果、面積が登記簿より広くその分の増額。

#### 【討論】

笛吹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定は、高い地位にある人が集めようと思えば一元的に個人情報を集めることができ、破られない防衛システムはありえないので、現時点では危険を伴う。

12月11日、14日、15日の3日間、委員会を開催。付託された条例の制定1件、条例の一部改正3件、一般会計補正予算1件、変更契約の締結1件、都市計画条例の一部改正3件の計9件を審査し、賛成全員3件、賛成多数4件で可決すべきものとし、賛成少数で1件が否決され、1件が議決不要と決した。主な質疑答弁は次の通り。

#### 総務部所管

**Q** 税条例の改正前と改正後の違いが分かりにくい。市民への周知は。  
**A** しっかりと広報し、周知を図っていく。

**Q** 固定資産税現年課税の3、000万円の減額の原

因は。  
**A** 大手企業の倒産によるもの。

**Q** 河川法許可で県との事前協議はどういうものか。  
**A** 最初の事前協議では一体工事が可能の判断だったが、県と協議の結果、河川法の許可が必要で工区を1期・2期に分けたが、河川法の許可が得られる見通し

**Q** 笛吹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定審査で、個人情報保護法に抵触しないか。  
**A** 抵触する恐れはない。

**Q** 個人の病歴など医療情報が出される心配はないか。  
**A** そのような心配はない。石和なごみの湯と市営

# 教育厚生 常任委員会

12月11日、14日の2日間、委員会を開催。付託された条例の一部改正2件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算2件、指定管理者の指定10件の計15件を審査し、賛成全員でいずれも原案の通り可決すべきものと決した。主な質疑回答は次の通り。

保健福祉部所管

**Q** 重度心身障害者医療費助成条例等の改正による対象者は何人か。

**A** ひとり親家庭医療費関係が21人、子どもすこやか医療費関係が99人の120人が対象。関係者に通知した。

**Q** 養育医療給付事業で、

出生児が2、000g以下の対象者は何人か、期間や金額の制約はあるのか。  
**A** 既に38件11人が対象。ひと月ごとに支払い。金額の上限はなく1歳まで掛かった分だけみている。  
**Q** 未熟児は年々増えているのか。  
**A** 平成25年度に県から市



芦川小学校擁壁改修工事視察状況(教育厚生常任委員)

に移管された。ある月とない月がはつきりしており、予想ができない状態で、27年度の前半は大きく伸びている。

市民環境部所管

**Q** 公の施設にかかる指定管理者の指定で、笛吹市クリーンセンターは、5年間に施設整備に手を入れる必要が生じることはあるか、公共施設等総合管理計画へどのように入れているのか。

**A** 施設は老朽化しているが、以前に大規模修繕を行っており適切に管理している。200万円以下の修繕は指定管理団体の負担となっており、計画的にメンテナンスされている。下水道が普及しても汚水処理はなかなかならないため、施設の見直しや改修は必要だが、峡東3市の中で協議していく必要がある。

のPCB保管設備修繕費90万円は、処理費も含むのか、他の小中学校にもあるのか。

**A** 微量のPCBを含むものを敷地内で保管、処理費は含まれていない。保管設備を困うネットの中で改修し、専門の容器に入れ雨などが当たらないように保管していく。他の小中学校施設で稼働中の機器にはPCBはない。

**Q** 指定管理団体のアセラ技建の管理実績はあるか、申請が3団体あったが、決定した理由は何か。

**A** 体育施設の管理実績はないが、公園の指定管理とテニスコートの施工実績がある。審査基準に基づきヒアリングを行い、利用者対応や運営方針、指定管理料など、総合的に評価し決定した。

**Q** 保険給付費の医療費増額の原因は何か。

**A** 高度医療化、重症患者増加が一因。

教育委員会所管

**Q** 御坂中キュービクル内

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出を求める請願書は、引き続き継続審査となった。



# 建設 経済 常任委員会

12月11日、14日の2日間、委員会を開催。付託された条例の制定2件、条例の一部改正1件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算1件、水道事業会計補正予算1件、字の区域変更1件、指定管理者の指定3件の計10件を審査し、賛成全員9件、賛成多数1件で原案の通り可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次の通り。

## 産業観光部所管

**Q** 鳥獣害防止対策強化事業の状況は。

**A** イノシシ、シカなどの26年度被害状況は、被害面積22ヘクタール、被害総額2千480万円。対策の一つとして28年度から鳥獣被害対策実施隊を設置する予定。市街地や夜間に出没したものを専属で追い払ったり捕獲することを目的に、猟友会の会員から選出してもらう選抜隊で、身分は非常勤の公務員対応。出勤手当は日当で2、500円を予定。

## 建設部所管

しみながら夜の市内を歩いてもらう企画。温泉街を流れる近津用水の約1キロで「和」と「川」をテーマに、ピンクや青色のLED電球を飾り付ける。市や観光協会などで実行委員会を組織し、1月30日からの点灯を予定している。

**Q** 公営住宅四日市場団地建て替え事業の進捗状況は。

**A** 12月16日に建設工事基本設計委託業務を、プロポザルにより業者選定を実施する予定。業者選定後に、基本設計をもとに実施設計、工事施工と進む。高齢者や障がい者、子育て世代に考慮し、基本設計、実設計の中に組み入れていきたい。現在、四日市場団地、広瀬団地、長塚団地入居者への説明は、これまで通知や個別による説明を行ってきた。今後さらに計画が具体的になったら、その都度丁寧に説明していく。

条例の制定は、市が設置する自動車駐車場の設置および管理に関し必要な事項を定めるもので、石和温泉駅北口駐車場が対象。駐車できる自動車の基準、駐車可能な期間、利用料金などを規定している。

**Q** 条例の対象は北口側だけだが、既存の南口側駐車場との整合性をどのように考えるか。

**A** 将来的に県内の駅前市場やその周辺駐車場の状況、市民の反応等を見ながら検討する。

## 公営企業部所管

### 【内容説明】

「**笛吹市公共下水道事業の設置等に関する条例**」は、平成26年度に国から人口3万人以上の団体は31年度までに、公営企業会計へ移行することが定められ、市も移行する必要がある。

また、公共下水道特別会計から公営企業会計に移行することで、経営状況の明確化と財務内容の透明化を図ることができ、経営内容の開示や事務事業の内容説明も、これまで以上に市民

には理解してもらいやすくなる。

**Q** 水道事業の飲料水水質検査等業務1、400万円の減額内容は。

**A** 水質検査業務は、上水道の45力所を月1回、井戸原水の約40力所を年1回検査する業務委託料で、入札差金による減額。

### 【意見】

委託料の大幅な減額で、不適切な業務処理が行われないよう、現場立会い・抜き打ち検査など、しっかりとしたチェック体制を整えてもらいたい。

### 【要望】

民間委託など、笛吹市カラーを出したり、オリジナルな方策を望む。早川町や南アルプス市芦安地区では、犬による追上げ・追払い活動を行っており、犬の飼育に対する費用の補助制度がある。先進地事例を十分研究し、早急な対応を望む。

**Q** 温泉街活性化事業で近津用水沿いのイルミネーションの計画は。

**A** 石和温泉宿泊客が、楽

### 【内容説明】

「**笛吹市営自動車駐車場**

」



## 里山集落を国際交流の場に



境川町大窪  
関口 信行

私は早稲田大学に勤めた後、台湾の国立  
 聯合大学で6年間、建築の教育にかかわつ  
 てきました。そこで気が付いたことは私  
 も含め今の若者たちの思考に身体性が乏し  
 いということです。そのため、この夏に、  
 日台の学生たちと一緒に実際に身体を動か  
 して古民家を再生し、里山生活に触れると  
 いう授業を立ち上げました。  
 教育の場に里山を選んだ理由は、まず里  
 山が日本独自のものであることと、そこには  
 自分たちの身体を使いながら、身の回り  
 のものを生かした丁寧な暮らしぶりがある  
 ことです。  
 私は子ども時代も含め海外に長くいまし  
 たが、他の国では出会ったことのない笛吹  
 市の里山の美しいたたずまいに心打たれま  
 した。縁あって家族で住まわせてもらっ  
 とになった境川町の古民家を拠点として、  
 これから里山生活を作り上げ、たくさん  
 人にその良さに触れてもらえる場を作つて  
 いきたいと思っています。  
 しかし私にとっても初めての田舎暮らし  
 不慣れなことも多く、物事もなかなか思  
 通りにいきません。先生という職業柄、以  
 前はよく学生には「やってみろ」と言つて  
 いました。  
 しかしここでは、私自身も自らの不器用  
 さを身にしみて実感しつつ、何事も勉強の  
 日々を送っています。これからも「やってみ  
 るし」の精神で頑張りたいと思います。

## 3月定例議会を傍聴してみませんか！

議会運営内容が確定後、市ホームページ上で会期日程・質問内容(表題)を  
 公開しております。参考にご覧ください。

### 平成28年 第1回定例会本会議の日程(予定)

- 2月23日(火) 午後1時30分～ 本会議(初日)市長施政方針・議案説明・質疑・付託
- 25日(木) 午前10時～ 代表質問
- 26日(金) 午前10時～ 一般質問
- 29日(月) 午前10時～ 一般質問予備日
- 3月 9日(水) 午後2時30分～ 本会議、委員会審査報告・質疑・討論・採決
- 25日(金) 午後2時30分～ 本会議(最終日)委員会審査報告・質疑・討論・採決

日程等に変更がある場合もあります。傍聴へはお気軽にお越しください。  
 傍聴席へは先着順となります。(傍聴人定員42名)

NNS・甲府CATV(10チャンネル)で、市議会の録画中継が見られます。  
 放送日時は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

## 表紙説明

題字は大久保俊雄議長

## フッキーを 消防団広報隊長に任命

1月10日に行われた出初式において  
 土屋団長より特別団員として辞令  
 交付されました。

(撮影地：一宮地内)

## 編集後記

ノーベル医学生理学賞受  
 賞、大村智博士は、幼少期か  
 ら畑で体験した自然の不思議  
 さを心に持ち続けた。  
 子どもの魂は、何でも書き  
 込める白紙の本のようなも  
 の。とイギリスの絵本画家の  
 ブライアン・ワイルドスミス  
 氏は言う。「その白紙の本に  
 私達が書き込むものが子ども  
 の魂に触れ、その子どもが何  
 になるかを決定づける」。子  
 どもの成長と幸福のために  
 「何を書き込むのか」。私た  
 ちは「希望」を書き込み続け  
 たい。輝く未来を「共に」つ  
 くるために。  
 議会広報編集委員会委員  
 渡辺清美

ITOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.45

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917  
 TEL:055-265-2112(直通) FAX:055-265-1101  
 URL: <http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>

発行者：笛吹市議会議長 大久保俊雄 / 編集：笛吹市議会広報編集委員会  
 委員長：荻野 謙一 副委員長：古屋 始芳  
 委員：岩沢 正敏 志村 直毅 渡辺 清美 北嶋 恒男